

平成28年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成28年8月31日（水曜日）

議事日程第3号

平成28年8月31日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	6番	三浦	晃	議員
	5番	佐々木	隆一	議員
	19番	佐藤	賢一	議員
	13番	吉田	朋子	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（25人）

1番	鈴木	和夫	2番	村上	亨	3番	伊藤	岩夫
4番	今野	英元	5番	佐々木	隆一	6番	三浦	晃
7番	梶原	良平	8番	湊	貴信	9番	渡部	聖一
10番	伊藤	順男	11番	高橋	信雄	13番	吉田	朋子
14番	高野	吉孝	15番	渡部	専一	16番	大関	嘉一
17番	高橋	和子	18番	長沼	久利	19番	佐藤	賢一
20番	土田	与七郎	21番	三浦	秀雄	22番	渡部	功
23番	佐々木	慶治	24番	佐藤	譲司	25番	佐藤	勇
26番	井島	市太郎						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	小野	一彦
副市長	阿部	太津夫	教育長	佐々木	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	原田	正雄
企画調整部長	佐藤	光昭	市民生活部長	村上	祐一
健康福祉部長	太田	晃	農林水産部長	遠藤	晃
農林水産部政策監兼 農山漁村振興課長	松永	剛	商工観光部長	真坂	誠一
建設部長	佐々木	肇	総務部危機管理監	佐々木	高志
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永	豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田	範之

保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大 場 ひろみ	矢島総合支所長	佐 藤 俊 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 義 孝	教 育 次 長	大 滝 朗
ガ ス 水 道 局 長	三 浦 守	消 防 長	畠 山 操
生 活 環 境 課 長	鎌 田 正 廣	長 寿 支 援 課 長	眞 坂 國 利
観 光 文 化 振 興 課 長	畑 中 功		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） 本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

6番三浦晃君の発言を許します。6番三浦晃君。

【6番（三浦晃君）登壇】

○6番（三浦晃君） おはようございます。市民創風の三浦晃でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

質問の前に、一言申し上げます。

去る6月23日に、思いもかけない病魔に襲われ急逝された同僚議員でありました故佐藤徹さんに、改めまして心からのお悔やみと哀悼の誠をささげる次第でございます。佐藤さんとは、当初より同じ会派の同僚として議員活動をしてまいりました。ともに切磋琢磨し合い、また、一人の友人として交流を深めていただいていたのに、本当に悔しくて残念でなりません。2カ月が過ぎた今も、いまだに現実のこととして心の整理がついておりませんが、亡き佐藤さんの遺志をかみしめながら、今後の議員活動を邁進していきたいと心を新たにしているところであります。

さて、心配されました大型で強い勢力の台風10号は、東北地方にも上陸し、各地に大雨などの被害をもたらしましたが、幸い、由利本荘市管内は大きな被害もなく、収穫期を目の前に控えた稲作農家や果樹農家の方々はほっと胸をなでおろしていることと思えます。でき得れば、このまま収穫が終わるまで、この後大きな自然災害がないように願うばかりでございます。

それでは、通告してあります4項目について質問をいたします。

初めに、1、浄化槽設置事業について伺います。

市町村合併前には当時農林水産省の事業だった農業集落排水事業の対象になった地域や、過疎債を活用できた地域の市街地は公共下水道事業など、それぞれの事業を大いに活用して、下水道の整備が飛躍的に進んだ経緯があります。

しかしながら、それらの事業の恩恵にあずかれなかった地区も相当数ございます。

地理的な条件だったり水利的な条件だったり、その理由はいろいろあるわけですが、何といても過疎債などを使えない状況にあった旧本荘市の市街地周辺は、その痛手が大きかったのではないかと推察いたします。

また、中山間地においても先ほど申し上げたとおり、地理的、水利的に布設が困難な場所も少なくありません。

それらを解決する事業が合併処理浄化槽設置事業だったと記憶をしております。平成13年の4月1日から浄化槽法が改正され、法律上は合併浄化槽のみが浄化槽として位置づけられ、トイレの汚水のみを処理する単独浄化槽は、原則として新たな設置ができなくなりました。

また、現在設置されている単独浄化槽は合併浄化槽に設置がえるように努めなければなくなりました。

本年、平成28年度、本市では5人槽から10人槽までかさ上げ制度分をあわせて67基が計画されております。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の案内が市のホームページにもアップされております。今現在、この事業補助金の利用件数はどれくらいなのか伺います。

補助金制度の内容を見ますと、工事費に対する補助率は37から38%と、非常に手厚い事業だなと感じております。この後、答弁をいただくわけですが、もしも利用率が低いのであれば、せっかくの補助事業なので、もう少しPRしてもいいのではないのでしょうか。もちろん、申請を受けてから、それに応える形なのは理解をしておりますが、快適な生活環境の推進や、生活排水改善の観点からも、ぜひ、事業推進に力を入れるべきだと思うのですが、見解をお伺いいたします。

次に、項目の2、運転免許自主返納後の優遇サービス等について伺います。

昨今、福祉医療の充実などもあり、日本は長寿命社会を迎え、比例して高齢者の運転者も必然的にふえ、車社会も高齢化が進んでおります。

全国的にも高齢者がかかわる事故件数がふえており、この由利本荘市管内においても、6月末現在で、昨年平成27年同時期に比べ、事故件数で5件増の41件、亡くなられた方が1名でこれも増、けがをされた方も10人増の51人となっております。事故件数の4割が高齢の運転者であり、今後の対応や対策が憂慮されております。カウントされていない軽微な自損事故や接触事故なども結構あるのだらうと思われま。

対策の一つとして、由利本荘市では、65歳以上の方が病気や運転に自信が持てなくなったなどの理由で、自主的に運転免許を返納した場合、いろいろな優遇サービスを受けられるようになっているようでございます。

市のコミュニティバスの利用料金は半額、鳥海山ろく線の運賃も半額。

また、県内、市内のバスやタクシー料金も割引サービスがあるようです。このような

サービスがありながらも、対象者の方々には、内容をよくわかっておられない方も結構いるようです。広報や窓口でのチラシなど、PR活動を行っているのは承知しておりますが、行政連絡員会議の際に話題にしたり、警察署や交通安全協会の各支部の方々と協力し合いながら、機会を捉えて、いま一度、周知する必要があると思うのですが、見解をお伺いいたします。

次に、項目の3、平成29年開催のねりんピックに向けた準備の進捗状況はについて伺います。

ことは4年に一度の世界スポーツの祭典、オリンピックがリオデジャネイロにおいて開催されました。連日の熱戦に心を躍らせ、開催中は多くの方々が寝不足状態だったのではないのでしょうか。

また、日本選手団の目を見張る活躍と躍進は、多くの国民に、大きな感動と勇気を与えてくれました。4年後に開催が予定されている2度目となる東京オリンピックでの日本選手の活躍が、今から大いに期待されるところであります。

さて、秋田県では来年平成29年9月に生涯スポーツの祭典、全国健康福祉祭あきた大会、通称ねりんピックが開催されます。本市においては剣道とソフトボールの2競技が開催決定されております。

振り返れば平成19年に秋田県でわか杉国体が開催され、私の住む矢島地域では成年女子ソフトボールの競技が行われ、私もボランティアの一員として汗を流したことが懐かしく思い出されます。

ねりんピックは生涯を通じてスポーツができることの喜びと生きがいとを大会を通じて確認し合う、すばらしい大会だと認識しております。

さきに申し上げましたが、由利本荘市は9年前にわか杉国体を経験しており、それなりのノウハウを持っていると考えられ、大きな心配はしておらないのですが、今後のタイムスケジュールなど今現在、どの程度まで大会に対する準備が進んでいるのかお伺いいたします。

この10月にスポーツ立市宣言を行う本市として、さまざまなスポーツ交流が計画されているようですが、このねりんピックも、まさしくスポーツ立市をアピールできる絶好の機会の一つと考えられます。

市民皆様の協力をいただき、おもてなし隊的なボランティアをお願いしながら選手の方々との人的交流も視野に入れれば、さらにこの由利本荘市を印象づけることができると思うのですが、そういうソフト面の準備も考えているのかあわせてお伺いいたします。

最後に、項目の4、傾斜した岩城小学校プールのその後の経過と現状はについて伺います。

ことしの夏も非常に暑い日が続き、35度を超える猛暑日を記録した日も何日かありました。

小中学校のプールや各プール施設も夏休みの間、大いに利用されたものと思います。

そんな中で、建設設置後に傾斜が確認された岩城小学校のプールについてですが、昨年の状況では水漏れはなく、通常使用するには支障がないので、今後は経過を観察しながら対応していくとの説明を受けております。

昨年もことしも通常使用をしながら観察を続けていると思うのですが、今までの経過

と現状はどんな状況にあるのか伺います。

また、この件に関して保護者の方々から心配するような声などは聞かれなかったのかあわせて伺いをいたします。

以上、4項目について御答弁をお願いいたします。

【6番（三浦晃君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、三浦晃議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、浄化槽設置事業についてにお答えいたします。

本事業は、公共下水道や集落排水などの集合処理区域外にお住まいの方を対象に、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的とした補助事業であります。

事業の進捗状況としては、平成22年度から26年度の5カ年の地域再生計画では目標342基に対して314基に補助し、達成率は91%となっております。

平成27年度から31年度の今期地域再生計画の2年目である今年度は、5人槽43基、7人槽22基、10人槽2基の合計67基分の補助を予定しており、8月25日現在、5人槽が32基、7人槽が5基の合計37基に補助金を交付しております。

また、本事業については、対象地域に限られることから、市の広報による周知は行っておりませんが、市のホームページに掲載しているほか、これまでも施工業者の団体を通じてPRに努めているところでありますが、改めて事業の周知を図ってまいります。

今後も合併浄化槽設置を含む下水道の整備を継続し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

次に、2、運転免許自主返納後の優遇サービス等についてにお答えいたします。

本市では、運転免許自主返納者への優遇サービスに関して、平成25年7月より、運転免許証自主返納支援事業であるコミュニティバス利用料金の半額補助を実施しておりますが、その利用者数は、平成25年度は61件、平成26年度は118件、平成27年度は191件となっております。

また、これに加え、秋田県警では県内のタクシー、バス及び協賛店における割引、由利高原鉄道では運賃の半額割引を実施しているところであります。

市では、これまでも市広報・ホームページにより周知を図っておりますが、今後はさらに、警察署、町内会の御協力を得ながら、婦人会や老人クラブ等への出前講座を行い、運転免許返納のメリットを初め、高齢者の交通安全の励行などについて、幅広い啓発活動に取り組んでまいります。

次に、3、平成29年開催のねんりんピックに向けた準備の進捗状況はについてお答えいたします。

平成29年開催のねんりんピックは、秋田県内17市町村を会場に、26種目の競技が実施されます。

このうち、本市はソフトボールと剣道の2種目の開催地となっております。

市では、5月に市実行委員会を設立し、承認された事業計画のもと、ソフトボール、剣道の競技主管団体と、リハーサル大会を含め、大会の運営方法や種目別開催要領の協

議を重ねているところであります。

また、選手輸送に係る開始式などの日程や会場レイアウトの確認を初め、医療救護体制や観光物産・おもてなしコーナーなどのボランティアについては、県と情報共有を図りながら、進めているところであります。

大会では、さまざまな場面で市民によるボランティア活動が必須と考えており、市を挙げて、選手の皆さんを歓迎するため、競技会場地域はもちろんのこと、地域以外の皆さんにも、ボランティアとして御協力いただけるよう、関係機関に広く働きかけるなど、これまで以上に、広報啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

この10月には、実行委員会会長の私を初め、競技主管団体や事務局職員による、長崎大会の視察調査を実施するとともに、リハーサル大会や類似大会を通じて、ボランティアや、おもてなし部門などの企画・運営状況を把握し、平成29年の本大会に向け、着実に、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、4、傾斜した岩城小学校プールのその後の経過と現状については、教育長からお答えいたします。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、三浦晃議員の教育委員会関係の御質問、4、傾斜した岩城小学校プールのその後の経過と現状についてはお答えいたします。

岩城小学校プールは、昨年7月に傾きが発見され、その後の現地調査の結果、水泳をする上では、安全性には問題がないことから、使用を継続しながら、設計会社、施工業者、市の三者で計測調査を続け、昨シーズン終了後の9月からは、月1回のペースで、プールサイド7カ所を初め、合計26カ所の高低調査を行っております。

当初、基準地点と比較し、最大で71ミリの高低差があった地点が、本年2月には81ミリまで拡大したものの、6カ月経過後の本年8月1日の調査では高低差の数値に変化はなく、沈下は、ほぼ落ち着いた状況となっております。

今後も高低調査を継続しながら、沈下の収束を見きわめ、改修方法も精査した上で、来年の春には瑕疵補修による工事を行い、シーズンに備えたいと考えております。

なお、保護者からの心配等の声については、教育委員会には現在のところ届いておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 6番三浦晃君、再質問ありませんか。

○6番（三浦晃君） それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。

2点ほど確認をさせていただきたいと思いますが、1、浄化槽設置事業について、合併浄化槽の件についてですが、思っていた以上に利用されているなということでもちょっと安心したんですが、ただ、これを利用できる地域が限定されているとの話でしたが、1点だけ、平成27年度191件、これを利用する数と並行して相談者の方もおられると思うんですが、相談者の数というのは結構これを上回っているんでしょうか。確認させてください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 三浦議員の再質問にお答えします。

直接個人が上下水道課、我々のほうに相談するという場合は、現在確認されておりません。全て施工業者側等を通じましての相談になりますので、そちらのほうからの相談につきましては、丁寧に説明しているところです。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 6番三浦晃君。

○6番（三浦晃君） ありがとうございました。

次に、3、平成29年開催のねんりんピックに向けた準備の進捗状況はの件でございますが、鋭意準備が進んでいるということで安心をしているところでございます。先ほどの質問にも載せましたが、来月にはスポーツ立市宣言を行うわけです。また、全国のボート大会も来年計画されている、同じ時期に重なるので、大変だろうとは思いますが、その部分を利用しながら、スポーツ立市のその立場とねんりんピックとの整合性やリンクに関しては別のアイデアをお持ちなものでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 6番三浦晃君。

○6番（三浦晃君） すみません、言葉が足りなかったようです。スポーツ立市宣言の立場と、それを利用したこのねんりんピックと、いかにリンクさせて向上させていくかということをお聞きしたかったのであります。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 小野副市長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 小野副市長。

○副市長（小野一彦君） スポーツ立市宣言は、するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツ、そういう3つの大きな柱で地域を、全体を活性化させていく、そういう大きな理念で宣言するものでございます。ねんりんピックは生涯スポーツ、先ほど議員もおっしゃられたように、どなたもスポーツで健康になれる、元気になれる、そして、それを支えるボランティアもみんなで応援、支え合っている。そして、市全体が大きなコミュニティとして元気になっていく、そういうつながりで、これから進めていくのだと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 6番三浦晃君。

○6番（三浦晃君） ありがとうございました。先ほど申し上げたとおり、9年前に秋田わか杉国体を経験しております。そのときの地域の盛り上がりだったり、あの子の地域の盛り上がりだったり、まだ記憶に新しいところであります。ぜひ、来年のこの全国大会も、この地域の活性化につながるように期待をしながら、6番の質問を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、6番三浦晃君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、10時5分まで休憩いたします。

午前 9時56分 休 憩

午前10時06分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

○5番（佐々木隆一君）おはようございます。

日本共産党の佐々木隆一です。若干の情勢を述べます。

さきの参議院選挙は戦後初めて野党と市民が全国的規模で選挙協力を行うという歴史的な選挙となりました。

全国32の改選1人区の全部で野党統一候補が実現し、11選挙区で自民党に勝利、初めての挑戦としては大きな成功をおさめたのであります。

足し算以上となる共闘効果を発揮、自民党が重点区とした1人区のほとんどで勝利、自民党の幹部は、「うまくいかない、全然勝ちじゃない」、安倍首相も「勝ってなんかいないからな」と吐き捨てるように言ったと報じられました。

参院選で安倍自公政権は多数の議席を得ましたが、これは真の争点を隠し続けた選挙であります。そこには、政権党の政治的墮落と深刻な行き詰まりがあらわれています。選挙が終わった途端憲法改定、事業規模28兆円の経済対策。中身は破綻した大型公共事業へのばらまき、そして社会保障の大改悪、医療や介護、生活保護を大改悪する具体案が次々と政府の審議会に出され、毎日の新聞をにぎわせているようなところがあります。

沖縄米軍基地問題では、オレが法律だと言わんばかりの安倍政権による強権、独裁、無法が横行しており、憲法、経済、TPP、沖縄、原発、あらゆる分野で安倍政権の暴走をとめ、政治の転換を目指す闘いは大激動の時代に入り、野党と市民の共闘は新たな時代が始まることでしょう。

質問です。

1、農業振興について。

（1）農業委員会改革について。

①本市農業委員会の条例改正の時期と内容は。

昨年国会で農協改革関連法の一環として、農業委員会等に関する法律の改正が成立し、4月より施行されました。それに伴う条例改正が提案されるなど、対応が始まっています。新体制に移行した農業委員、農地利用最適化推進委員の計は、全国で1,708農業委員会のうち、7月時点で198であります。本市農業委員会の条例改正の時期はいつで、内容はどのようなものになるのでしょうか。

②農地利用最適化推進委員について。

今回、新たな柱として、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員制度が導入されました。農水省は、「農業委員会がその主たる使命である、農地利用の最適化をより良く果たせるようにする」としています。関連して、農業委員会が必ず行う仕事として、これまでの農地の移動、転用の許認可業務などに加えて、農地等の利用の最適化の推進の事務が位置づけられました。

推進委員はどういう位置づけなのでしょう、また、農地の移動、転用、耕作放棄地の改善等がなされるのでしょうか。

③農業委員の公選制の廃止は後退にならないか。

公選制は、農家の代表機関としての農業委員会の性格を保障する基本的な制度でした。農地の所有者や耕作者から委員が選任され、その意見を農地行政や農業振興策に反映さ

せる上でも不可欠とされてきたのですが、廃止されました。

農村の現場には、公選制は不都合との声は全くありません。任命制になれば、恣意的な人選になる懸念も否定できないとして、農業委員会系統組織も公選制の維持を強く主張してきたのであります。今回の改正はそれを無視して強行されたもので、民主主義の重大な後退につながるのではありませんか。

④「意見の公表、建議」などはどうなるか。

農業委員会の所掌事務から、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、ほかの行政庁への建議等が削除されました。これも農業委員会の業務を農地利用の最適化の推進に力点を置くためといいます。

意見の公表、建議は多くの市町村で自治体への農業振興策の提案、政府へのT P P反対の意見書の提出などで、農業委員会が農民の声を代表する重要な役割をしたのであります。

合併後、本市農業委員会では、どのような形の意見、建議などが幾つあったでしょうか。また、政府は旧法の規定がなくとも、意見の公表はできるとしていますが、法文からの削除は、この役割を実質的に否定しようとするものではないでしょうか。

⑤法改正の背景と狙いはどこか。

農業委員会法改正は、農協法や農地法の改正と一体ですが、そこに貫かれているのは、T P P受け入れを前提とした国内体制づくりであり、家族農業中心の戦後農政を根底から覆そうという安倍政権の方針であります。

安倍首相は、企業が世界で一番活躍しやすい国づくりを公言し、その障害となる制度を岩盤と見立てて、ドリルで穴をあけると宣言し、農業分野の規制改革を矢継ぎ早に打ち出したのであります。

財界も、農業、農村で新たなもうけの場を広げるために、農地規制や農業委員会の制度を邪魔者扱いにし、その弱体化、解体につながる要求を繰り返してきたのですが、安倍内閣のもとで一層露骨になってまいりました。

農業委員会、農地制度、農協などは、家族農業を基本とする戦後農政の中心に据えられてきた制度であり、それを時代に合わなくなったからといって解体しようとするもので、このままいけば農村社会の崩壊につながるでしょう。当局の見解を求めるものであります。

⑥抜本的な農政の転換を。

安倍政権は、農業の担い手の減少や高齢化、耕作放棄の広がりを農業委員会改革の理由としていますが、根本的な原因は、歴代政府が農産物の輸入自由化を一貫して推進し、大多数の農業経営を成り立たなくしてきたことにあります。それを一段と劇的な形で進めるのがT P Pにほかなりません。

史上最悪の輸入自由化を受け入れながら、農業委員会に遊休農地の解消に力を入れよと迫る農政のもとでは、農地の荒廃を防ぐことはできないでしょう。

今、地域の農業や農地を守るために何よりも必要なのは、農業潰しのT P P協定の批准を阻止することであり、安倍政治の農政の大もとからの転換を求めることになるのではありませんか。答弁を求めます。

⑦農業委員、推進委員の「農家代表」制の維持を。

農業委員の選出は、市町村長の任命制に変わりますが、農家代表制を維持できる仕組みをとるという現場からの指摘もあり、任命制に当たっては、さまざまな要件が課されました。

議会の同意を必要とする農業者などから、候補者の推薦及び募集を行う。また、委員の半数以上を認定農業者が占める。女性や青年の積極的登用とあわせて、農業者以外で中立委員、農業者以外の任命に当たっては、産廃の業者や不動産業者など農業振興とは無縁の人たちが恣意的に任命されることがないように、また、推進委員も地域の農地を守ることでできる人が選ばれることが大事でしょう。答弁を求めます。

(2) 本年産米価の動向について。

生産者米価が暴落するとともに、米の生産調整での交付金などが削減されたため、稲作経営は赤字経営に陥っています。農水省の調査によると、米価が暴落した2014年産米では、稲作農家の家族労働報酬が10アール当たりマイナス9,424円となりました。労賃が全くないばかりか、肥料、農薬などの支払いにも影響し、農業機械の更新ができなくなり、そのまま離農するケースが後を絶ちません。大規模農家、大きな組織ほど経営に打撃を受け、離農した農家の水田を引き受けられなくなっています。

原因は米余りです。

安倍内閣は、TPPによって外国産米を受け入れる国内条件づくりを狙っており、市場原理による米流通の規制緩和をしています。

2018年からは、国による生産調整制度をやめ、交付金を完全に廃止します。

農水省は7月29日、主食用米の過剰作付が2年連続で解消されるとの見通しを明らかにしました。本年産米は米卸の手当て意欲が強まり、4年ぶりの売り手市場になるとの見方もあります。飼料用の需給がとまったためだが、価格水準はここ数年の下落分の回復にはなかなか厳しいものがあります。低米価を背景に、飼料用米の作付が伸びてきましたが、安定していないこともあります。本年産米価の動向について答弁を求めます。

2、過酷な草刈り作業の負担軽減を。

(1) 雑草駆除用機器などに助成の検討を。

繁茂した雑草などの刈り取りは、農作業の中でも重労働であり、水稻の作付期間だけでも畦畔やのり面、農道など3回から5回行いますが、作業中の転倒、足や腰などの体への負担、熱中症などを含め、農作業事故が絶えない状況であります。熱中症による死亡事故も多発しており、猛暑だった2010年以降、毎年20人以上の農家の人が死亡しており、その対策が急がれます。

草刈りはエンジン駆動の刈り払い機が主役ですが、近年では自走式ののり面刈り（斜面刈り）、これ商品名ではスパイダーモアーといいますが、自走式の畦畔を刈るあぜ草刈り、同じくウイングモアーといいますが、もちろん、両機とも道路、農道含め平地も刈ることができます。

刈り払い機のように体に固定しないため、刈り払い機を持たない分だけ体への負担が減り、熱中症などの危険も減り、女性や高齢者でも操作でき、万一の場合は手を離せば、利便性や安全性にも評価されているところであります。

それに加え、トラクターアタッチメントタイプのモアーは、大型専用機を購入しなくとも、手持ちのトラクターの3点リンクに装着することができ、作業が行えます。

農地は食料生産や自然生態系の維持、景観の観点から、高い公共性があり、それらの機能を保全する草刈り作業にも国や県、地方自治体、JAなどが政策、財政の両面から積極的に支援する仕組みが求められているのではありませんか。

新潟県のJA十日町は、草刈り作業の負担軽減にと、自走式草刈り（のり面刈り）機や防草シートの導入に独自助成をし、普及を進めています。

このように、自治体などが独自助成をしているケースがありますが、年々高齢化が進む中、本市独自の助成策が検討されないかどうか、答弁を求めます。

（２）草刈り作業・安全省力化に転換を。

①市有地の草刈り作業などの実態は。

本市の面積が広い分だけ、草刈り作業など維持管理には多くの労力を要し、困難を極めている状況であり、依然として従来の手作業での刈り払い作業も見受けられます。民間への委託なども進んでいる状況であることも聞いています。現状はどのようなものでしょうか。市当局としても、安全、省力化の観点からも、自走式や防草シートの導入へ向け、民間の委託業者を指導する、あるいは市で機器を更新する際は、可能な箇所は自走式に転換するべきと思います。いかがでしょうか。

②教育委員会の管轄する草刈り作業なども改善を。

教育委員会の管轄する小中学校や社会教育施設及び関連施設、社会体育施設の草刈り作業なども広範にわたるだろうことが推測されます。アクアパルなど一部では、草刈り専用機で刈り取りをしているようですが、何せ教育委員会の管轄する箇所は何回も刈り取りをして、常にきれいにしておかなければなりません。市長部局よりは機械の保有台数も多いと聞いています。現状はどのようになっていますか。安全、省力化の観点からも、自走式ののり面刈りなどや防草シートの導入をするべきと思います。答弁を求めます。

３、にかほ市平沢の火災の教訓から。

にかほ市平沢で、５月１６日夕方に出火、新聞報道によれば、住家非住家合わせて７棟が焼失したとありましたが、地域の住民によれば、軽微な被害も合わせると約１０棟に被害があったようです。

住宅、商店などが立ち並び、火勢が強かったにもかかわらず、人的被害もなく、被害も少なかったようですが、この火災で気になったのは、消防水利が足りなくなり、平沢港より海水を揚水したことです。消防署にお聞きしましたが、職員の話では、過去にも海水を水利として利用したことがあるとのことでありました。

平沢の町内の人たちからは、初期の消火段階から類焼したのは水が足りなかったからなのではないか。消火栓の水圧が足りなくて肝心のところに届かなかったのではないのか。海水を使えるのだったら、もっと早い段階から使えばよかったのではないのか。消防職員と消防団との連携や協力はどうだったのだろうか。火災原因はどうなっているのか。防火水槽の水が不足しても、ほかの防火水槽からの利用、連携が十分だったのだろうか。などの声がありました。平沢自治会では、平沢区域内の防火水槽や消火栓の位置や数など調査して回覧をして、安全なまちづくりに努めているようです。

本市で住宅密集地などで火災があった場合、消防水利はどのくらい使用できますか。本市は砂浜が多いので、海水を水利に使うには限られてくるかと思われませんが、海水も

水利に入っているのでしょうか。過去に海水を水利に使用した例がありますか。答弁を求めます。

4、野生鳥獣の被害軽減に配慮を。

本年に入り、例年にないくらいの野生鳥獣の目撃情報があり、農畜産物の被害が広がっています。環境省の統計によると、熊の被害による死傷者は1980年から1990年代は年間20人から40人で横ばいでありましたが、2001年以降は50人以上、100人を超える年もあり、ここ十数年で大幅にふえております。

5月下旬から6月上旬にかけて、タケノコとりの人が相次いでツキノワグマに襲われ、4人が亡くなるなど、人身被害が多くなっています。

背景にあるのは、生息域の拡大、研究者などで作る日本クマネットワークが2014年に実施した調査によると、生息域は環境省の2003年調査と比べて、ほぼ全国で拡大しており、市街地や農耕地のすぐ近くまで迫っていることが判明しています。

熊が人里におりてくる理由として、戦後しばらくまでは人は里山でまきや炭をとったり、畑をつくったりで、動物には住み心地が悪かった。ところが、近年は地方の過疎化などで里山が利用されなくなり、森林が回復、熊にとっては住みやすい環境になっている。そのため、都市部の近郊まで活動範囲が拡大し、被害数や目撃数がふえたと関係者は見えています。

秋田魁新報 8月25日と27日に、「クマ駆除倍増 217頭人里近くで出没続出」「イノシシの目撃急増 県内で農業被害初めて確認」と大きく報道されました。県は、国や市町村、県警などが熊対策を共有するために、ツキノワグマ被害防止会議を開き、今後の対策を協議しました。イノシシは、暖冬小雪の影響で生息頭数が多い山形や岩手から山越えしてきたのではないかと。環境への順応力が高く、餌があればどこでも繁殖するとイノシシの生態に詳しい識者が語っています。

私自身も十数年前、6月の早朝、子吉浄水場の近くに親子熊を目撃したことがあります。秋はキノコとりや行楽の時期となり、入山者もふえることでしょう。また、冬眠に入る前のツキノワグマなどによる農畜産物あるいは人身被害が心配されます。被害を減らすのは遭遇を回避することですが、野生鳥獣と人が共存していくための適正管理も必要であります。県や他市町とも連携をとり、情報を共有し、被害の軽減に最大限の配慮をしていただきたいと思います。答弁を求めます。

5、部活動は子供の自主性に基づく教育を。

学校の部活動の過熱が社会問題化しています。好きなことに熱中し、仲間たちと目標に向かって努力する部活動は、本来楽しい場であります。達成感を味わい、生涯にわたっての友人を得ることもできるでしょう。しかし、現実には、時間が長い、休みがない、厳し過ぎるなど、楽しむどころではない場合もあります。

文科省によると、全教員が顧問になることを原則とする中学校は、全体の7割にも上っています。本市の現状はどのようになっていますか。6月、同省は、部活動に休養日を設けることを柱とした報告書をまとめました。

国として、教員、生徒、保護者を対象に実態を調査するようで、スポーツ医学の観点を取り入れ、練習時間や休養日はどのくらいが適切かを研究します。

何よりも大切にされるべきは、子供たちがのびのびと学び、成長できる環境を保証し、

生徒たちも教師も心身とも健全に過ごせることではないでしょうか。そのために何が必要かよく意見を聞き、現場に合った改善の実施が必要であります。

担当教員の負担軽減の具体的な対策はとられているのでしょうか。休養日の設定はどのようになっていますか。外部コーチを委嘱する場合、教員の負担軽減につながっているのでしょうか。その際、事故などがあつたときの責任はどのように指導されていますか。

文科省や教育委員会の取り組みとともに、それぞれの学校で子供たちの成長を主眼に、子供の自治、自主性に基づく教育の一環としての部活動のあり方を指導していただきたいものと思います。答弁を求めます。

以上であります。

【5番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興についての（1）農業委員会改革についての①本市農業委員会の条例改正の時期と内容はについてお答えいたします。

今回の農業委員会等に関する法律の改正の概要は、1点目として、農業委員の公選制を廃止して、議会の同意を要件とした上で、市町村長が農業委員を任命すること、2点目として、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止、新規参入の推進といった農地等の利用の最適化業務を推進することが、農業委員会の所掌事務として明確化され、こうした活動を推進するため、農地利用最適化推進委員を新たに設置し、農業委員会が委嘱すること、3点目として、農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任の方法として、農業者等から委員になろうとする方を募集し、応募した方の情報を公表することなどがあります。

特に農業委員については、農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない方を含めることや、委員の半数以上を認定農業者とするほか、性別や年齢に著しい偏りが生じないよう配慮することなどが定められたものであります。

御質問の定数条例改正の時期と内容については、法令で定められた定数基準を基本にし、中山間地域に多くの農地が広範囲に存在する本市特有の事情等を勘案して、農業委員会とも現在協議を進めているところであり、12月議会で条例改正をお諮りする予定でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、②農地利用最適化推進委員についてにお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、今回の法改正により、農業委員会の重要な事務として、農地等の利用の最適化の推進が位置づけられたところであり、具体的には、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止、新規参入の促進を行うこととされたものであります。

こうした農地利用の最適化業務を行うために設置される農地利用最適化推進委員は、その担当区域において、地域の農業者等の話し合いを推進し、農地の出し手、受け手の掘り起こしと、農地の利用調整などの現場活動を行います。その際、農業委員や農地中間管理機構と連携することが重要だとされております。

これによって、人と農地のミスマッチを解消し、例えば、リタイアを考えている農家

の農地が遊休化する前に担い手につないでいくことが、今回の法改正の一つの側面であると認識しております。

しかし、農地利用最適化推進委員の委嘱が、すぐに農地集積や、遊休農地の解消に向かうことは難しいと感じており、地域農業を熟知した農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して現場活動を行うことによって、徐々に効果があらわれてくるものと期待しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③農業委員の公選制の廃止は後退にならないか、⑦農業委員、推進委員の「農家代表」制の維持を、は関連がありますので、一括してお答えいたします。

今回の法改正により、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員と協力して、担い手への農地集積等に向けて、地域農業者との話し合いを進める体制ができ上がるものと感じております。

この体制を十分に機能させるためには、地域農業の将来と農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を持っている方々を、農業委員並びに農地利用最適化推進委員として選任する必要があると考えております。

この選任の仕組みとして、農業者または農業者が組織する団体等に対して、農業委員または農地利用最適化推進委員の候補者の自薦・他薦を求め、その結果を公表するとともに、委員の任命・委嘱に当たっては、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないとされています。

加えて、農業委員の選任に当たっては、議会の同意が条件とされるなど、任命権者の恣意的な選任は排除され、事実上農家代表を選任できる仕組みになっております。

また、農業委員には、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない方を含めることとされており、農業の健全な発展に寄与するという法改正の趣旨に照らして、これに反する方を選出することはないと考えております。

次に、④「意見の公表、建議」などはどうなるかについてお答えいたします。

佐々木議員御指摘のとおり、今回の法改正で、農業委員会の所掌事務を定めた第6条から、いわゆる意見の公表や建議の実施を定めた項目は削除されておりますが、改正法では、第38条において、関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出が新たに規定されております。

具体的には、「農業委員会は、農地等に関する事務をより効率的、かつ効果的に実施するため必要があるときは、農地等利用最適化推進施策を企画立案し、又は関係行政機関等に推進施策の改善について、具体的な意見を提出しなければならない」とされております。

あわせて、「意見を提出された行政機関等は、その意見を考慮しなければならない」と定められ、改正前の意見の公表や建議の機能がさらに強化されたものと考えているところであります。

合併により由利本荘市が誕生して以降、本市農業委員会からは、13回にわたって建議や要望を受けております。

その内容は、市農業施策に対しましては、担い手育成や中山間地域の活性化対策、担い手への農地集積を進める施策の展開、米価下落対策など41項目、88件に及んでおります。

また、市を通じた国・県に対する要望といたしましては、経営所得安定対策の充実や飼料用米の普及、T P P交渉における対応など34項目、44件に達しております。

今後とも、改正法第38条を根拠にし、本市農業委員会が、農業者の公的代表機関として、農業経営の向上や農地利用の最適化に向けた、意見の提出機能をさらに発揮していただくことを期待しているところであります。

次に、⑤法改正の背景と狙いはどこかについてお答えいたします。

法改正の背景には、一般に、規制改革会議や産業競争力会議における議論があったとされ、農家の高齢化と後継者・担い手の減少、耕作放棄地の増加などが全国的な課題となっており、行政や農業委員会等の関係機関が協力して、この課題解消に向けた対策を講じる必要があったと認識しております。

後継者のいない農地はいずれ荒廃化が懸念され、これを防ぐ観点から、国は、農地が荒廃化してしまう前に、地域で中心となる経営体に農地を集積するため、地域の皆さんが話し合い、地域の人・農地プランを作成し、農地を農地のまま次の世代にリレーしていく仕組みをつくりました。

この人・農地プランの仕組みをステップアップさせるために、今回の法改正によって、農業委員会の重要な事務として、農地等の利用の最適化の推進が位置づけられました。

このため、地域の農業者等の話し合いを推進し、農地の出し手・受け手の掘り起こしと、農地の利用調整などの現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されたものと理解しております。

その意味で、農業委員会が果たすべき役割は、一段と重要性が増したものと考えております。

次に、⑥抜本的な農政の転換をについてお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、農業委員会はこれまでも、農地の保全、遊休農地の解消にその役割を担ってきましたが、このたびの法改正により、認定農業者が農業委員の過半を占めること、農地利用最適化推進委員の設置など、機能強化が図られることとなります。

T P P協定が発効した場合、農家所得の減少による離農、遊休農地の増加、ひいては農村社会の衰退が危惧されており、新体制となる農業委員会は、このような情勢に対する一つの歯どめとして、重要な役割を果たしていくものと認識しております。

T P P承認案については、来月下旬の臨時国会で関連法案が審議されると報道されており、今後の動向を注視してまいります。

いずれにいたしましても、市では、新創造ビジョンに基づき、由利本荘米のブランド化、鳥海りんどうやアスパラガスなどの競争力の高い農産物の導入、園芸メガ団地整備による雇用の拡大、6次産業化による農家所得の向上、秋田由利牛の増頭対策などの取り組みを効果的に推進してまいります。

また、国に対し、産地パワーアップ事業や、畜産クラスター事業の拡充など、体質強化対策を確実に実行し、再生産可能な農業となるよう、議会との合同要望や、全国市長会を通じて強く要望したところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 本年産米価の動向についてにお答えいたします。

本市の生産調整の実施状況は、米の在庫を適正にするための目標数値である、自主的

取組参考値への取り組みが浸透してきております。

特に、飼料用米の取り組みについては、秋田しんせい農協が実施する加工用米、備蓄米との水田活用米穀による取り組みが、米生産の安定化を後押ししていると認識しております。

また、本年産米価の動向についてであります。全国的には、米の在庫が適正な数値に近づきつつあり、昨年度に比べると米価は上昇傾向にあります。

これまで発表されている他県の全農の概算金はおおむね上昇しており、秋田県の傾向について、秋田しんせい農協に確認したところ、作況等の不確定要素があるものの、秋田県においても前年度より上昇が見込まれるとのことであり、正式発表を期待しているところでもあります。

次に、2、過酷な草刈り作業の負担軽減をの(1) 雑草駆除用機器などに助成の検討をについてお答えいたします。

農地における草刈り作業は、非常に労力を要し、また、危険と隣り合わせでもあり、農家の皆様が大変難儀をされているものと常々感じております。

さて、御質問の、自治体が除草機械や防草シートなどに助成している例であります。大分県豊後大野市で、複数の集落営農組織が人を出し合って畦畔管理部会をつくり、雑草を抑制する地被植物を畦畔に植栽する作業を受託しております。

この種子の吹きつけ装置について、県と市が3分の2を助成している例があります。

本市においては、日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金により、農用地や農業用施設の草刈り作業について、日当の支払いや業者への作業委託が助成対象となっており、さらに、中山間地域等直接支払交付金では、集落協定による除草機械の購入も認められております。

このように、日本型直接支払制度の交付金活用が可能であることから、市単独の助成は考えておりません。

今後も、これらの交付金活用を推進するとともに、県や秋田しんせい農協などの関係機関と連携を密にし、農家の労力軽減と農作業の安全確保に努めてまいります。

次に、(2) 草刈り作業、安全省力化に転換をの①市有地の草刈り作業などの実態はについてお答えいたします。

公共施設等の草刈り作業については、約7割を由利本荘市シルバー人材センター等へ委託し、残りの約3割については市の臨時職員が直接担当しており、限られた予算を効果的に執行しているところであります。

なお、草刈り作業の省力化については、自走式草刈り機は平地などの比較的作業が容易な箇所には有効であります。のり面などの除草には適さないことから、今後、従事者の負担軽減や安全性を確保できる作業のあり方を検討してまいります。

次に、②教育委員会の管轄する草刈り作業なども改善をについては、教育長からお答えいたします。

次に、3、にかほ市平沢の火災の教訓からについてお答えいたします。

住宅密集地等で火災があった場合に使用する消防水利は、防火水槽では、おおむね40分間使用可能で、消火栓は、出火建物の周囲5カ所程度までが使用可能であります。水量の不足が予想される場合は、河川など、水利の豊富なところから中継し、放水してお

ります。

消防水利の基準では、海も消防水利と定められており、海水を使用した事例としては、平成3年に岩城海水浴場の海の家での火災、平成10年に石脇浜の防風林での火災で使用しております。

次に、4、野生鳥獣の被害軽減に配慮をについてお答えいたします。

今年度、県内ではツキノワグマの目撃や人身被害の件数が例年になく増加しており、県自然保護課によると、8月25日現在、熊の目撃件数は761件と、既に昨年1年間の2倍を超え、人身被害は15名で、うち4名の方が亡くなられ、過去、最も多い被害となっております。

本市の今年度の熊の目撃件数は、8月25日現在57件で、昨年同時期の約2倍となっております。

今後、果樹やキノコの収穫期を迎え、熊の活動範囲に人が入る機会がふえるとともに、熊の活動が活発になる季節となることから、目撃がふえると予想されます。

このため、民家近くでの目撃や農作物被害が発生した場合は、緊急対応として、県と口頭による捕獲の許可申請手続きができるよう、連絡体制を整えております。

また、被害の軽減を図るため、市の鳥獣被害対策実施隊である猟友会とも情報共有と連携を図り、わなを設置するなど迅速に対応してまいります。

次に、5、部活動は子供の自主性に基づく教育をについては、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2、過酷な草刈り作業の負担軽減をの（2）草刈り作業、安全省力化に転換をの②教育委員会の管轄する草刈り作業なども改善をについてお答えいたします。

教育委員会で所管する施設において、小中学校では校務員が、社会教育施設や社会体育施設では、庁務員や臨時職員などが適宜、草刈り作業を行い、施設の環境整備に努めております。

ほとんどの施設において、いわゆる刈り払い機を常備しているほか、一部の施設では、自走式や手押し式の芝刈り機を備え、職員による適切な維持管理を図っているところがあります。

また、運動施設などの敷地の広い施設においては、管理を業者に委託し、専用機や自走式の機械を用いて作業を行い、市民の皆様が快適に利用できるよう配慮しているところがあります。

しかし、広範囲な敷地の管理には、草刈り以外にもさまざまな作業が伴うため、省力化の観点から、施設間での機械の有効活用を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、安全を第一に、今後も適正な維持管理に努めてまいります。

次に、5、部活動は子供の自主性に基づく教育をについては、教育長からお答えいたします。

部活動については、その教育的意義が高いことが認められる一方で、教職員の負担が

大き過ぎるのではないか、生徒が部活動に拘束され過ぎているのではないかなどの課題が指摘されております。

本市内の中学校教員は全員が何らかの部活動を担当しております。一つの部活動への複数配置を原則としており、技術面と精神面、指導と事務処理等の役割分担によって負担軽減を図っております。

また、休養日については、秋田県の中学校体育連盟、中学校校長会、教職員組合の三者によって申し合わせている週一日以上の運動部活動休止日を設けるものとするを全ての中学校が遵守しており、1日の練習時間においても、平日が3時間以内、休日が4時間以内と、国が示している設定例を踏まえたものとなっております。

外部指導者については、現在、本市内の半数の運動部で委嘱しております。技術面の指導においては教員の負担軽減につながっておりますが、引率等の責任の所在は全て学校にあるという現状であります。

文部科学省の報告では、部活動の指導を充実していくためには、地域の幅広い協力を得ていくことが重要であり、外部指導者が単独での指導や引率等を行うことができる環境整備を進めていくことが必要であるとしております。

本市といたしましても、部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであるという原則のもと、今後の議論の動向や施策を踏まえた対策について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

○5番（佐々木隆一君） いろいろとお答えいただきましてありがとうございます。

1、農業振興についての（1）農業委員会改革について、②農地利用最適化推進委員について再質問します。

推進委員は農業委員会に出席して、必要な報告や意見を述べることができるとされているようです。逆に、農業委員も現場に出向くことは可能であります。兼数が今上限にいるか、半分ということであれば、上限が狭められてくるのではないかと思います。この新制度に対して、農業委員と推進委員の役割分担や連携がうまくいくのかどうか、そういう不安の声や批判や戸惑いがあるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農業委員会事務局長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤義孝君） 佐々木議員の再質問にお答えします。

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割分担等についてでございますが、農業委員さんについては、いわゆる法令業務といいますか、そういったものが主になります。また、最適化推進委員については、いわゆる農地利用最適化推進にかかわる現場業務が主になります。ただし、農業委員さんにおかれましては、佐々木議員がおっしゃるとおり、仕事についてはどちらも兼ねることができますので、双方で連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 次、2、過酷な草刈り作業の負担軽減をの（2）草刈り作業、

安全省力化に転換を、①市有地の草刈り作業などの実態はのところで今の答弁では、のり面などがあって適さないというような表現がありました。それで、事前にこのような機械もありますということで、担当のほうにお話を——質問の要旨にも斜面刈り機、のり面刈り機このようなものがありますということでパンフレットのあったもの、一緒にして担当のほうへお渡ししております。この件でいかがでしょうか。お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、のり面、自走式について、ただ今技術が進んでおりますので、作業員、従事者の負担軽減、安全につながる、確保できるような方向を検討して、そのような新しい機器も視野に入れながら検討してまいりたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、ほかに再質問ありませんか。

○5番（佐々木隆一君） 5、部活動は子供の自主性に基づく教育をのことで、教育長から御答弁いただきましたが、教職員の皆さん、子供たちもそうであります、とりわけ教員の皆さん、中には心身に、やはり疾患を伴うという、病気におなりになって、なかなか厳しいという状況もお聞きしております。どうか、子供たちも含め、教える側、教育委員会の現場もそうありますが、先生たち、教員の皆さんの、全部が携わる、指導されるということですので、その辺を十分に配慮して指導していただきたいと思っております。御答弁のほう申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の再質問にお答えいたしますが、今御指摘のとおり、部活動は子供の自主性、そしてまた将来の、粘り強く果敢に事に当たっていくという心も強く育てるわけでございます、それに加わっている教員集団も、やはり難儀されていることは事実でございます。ただ、全ての教員が部活動に携わっている状況が一つと、それから、学校全体でチームとしてかかわっている状況が今まで以上に進んでおりますので、負担軽減にはなっているのかなと思っておりますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

【「終わります」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 以上で、5番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

19番佐藤賢一君の発言を許します。19番佐藤賢一君。

【19番（佐藤賢一君）登壇】

○19番（佐藤賢一君） 高志会の佐藤賢一です。議長から一般質問の許しをいただきま

したので、さきに通告をした順に従い質問させていただきます。

まず最初に、大項目1の、市の焼却施設、廃棄物処理施設の現状と見通しについてお伺いいたします。

(1) 本荘清掃センターの耐用年数は何年とし、新施設の計画はされているのかについてお伺いします。

大幅な焼却施設の基幹的設備改良事業が平成27年3月に22億3,500万円の事業費で完成し、順調に稼働していることと思われませんが、私どもが思うほど耐用年数が長くないと聞いております。

次期施設を建設するまでには、時間的な余裕があるように思われますが、今後、新たに施設を建設するには、多くの市町村が、新施設の建設計画には、調査期間に長い年月を要したと報告されております。

また、近隣住民との同意形成を得るためにも、長い準備期間が必要と考えられますが、次の建設計画をどう考えておられるのかお伺いいたします。

(2) 最終処分場の市の埋め立て処分場、広域の処分場の新設計画を予定されているのかについてですが、昭和63年に開設した市の本荘一般廃棄物最終処分場には、不燃粗大ごみを、本荘由利広域清掃センター埋め立て処分地には脱水汚泥や焼却灰を埋め立てておりますが、現状と埋め立ての量の今後の見通しについて、また、新たな処分場の新設計画についてお伺いします。

(3) 大規模災害発生時の廃棄物の処理、瓦れき等の処理までの手順はできているのかについてですが、ことしの4月に発生した熊本地震にいち早く市の職員を派遣して現地調査を実施したことに、必ず万が一の激甚災害時にはこのことが生きてくるものと、その迅速な対応に敬意を表したいと思えます。

さて、地域防災計画に災害廃棄物の処理が記載されておりますが、災害時の廃棄物、瓦れき等の搬入先、手順や、ストックする場所などを図面等に起こしているのか、また、県内25市町村などと広域的な連携協定をしているのかお伺いします。

次に、大項目2、平場圃場の土地改良整備事業についてお伺いします。

3月定例議会での渡部功議員や、昨日の伊藤岩夫議員の一般質問で、中山間地域の基盤整備事業や多面的機能支払事業の長寿命化事業、中山間の農業施設整備、農地対策についての質問がありました。

その質問への答弁については理解をいたしておりますが、事業への多くの申し込み件数や事業費への予算配分が少ないために、事業着手までに時間がかかり、未着手件数が多く残っているのが実情であります。

私が今回質問させていただくのは、中心市街地や国道などの主要道路に隣接する平場の圃場の区画拡大、用排水路のU字溝設置の簡易な農地整備についてであります。

多くは、利用権の設定や地権者の換地の問題などで、圃場の基盤整備事業の同意に理解が得られず事業導入にかなわない地域であります。

落差の少ない平場圃場ですので、畦畔除去による区画拡大、また、用水路が土側溝のため、側溝の管理、用水の無駄など適切な水管理に時間を要すことから、地域の担い手から受託してもらえず苦慮している地域が多くあるのではないかと想像されます。

一方、早くに大型基盤整備した地域でも、早くも施設の老朽化が進んできているとも

言われ、これからますます整備する件数がふえ、交付金や補助金が増大していくものと考えられます。

さきに述べましたように、国・県の事業があることは承知しております。

また、今年度の国の農業農村整備（土地改良）補正予算や、来年度の農業関連の概算予算に大幅な増額計画を発表されましたが、果たして私どもが期待する簡易な事業への増額なのか定かではありません。時間をとめて待っていることはできないのです。

国・県への予算要望をも進め、多くの荒廃地が出ないうちに簡易な農地整備を市の単独事業として支援していくことを取り入れ、並行して、今までの国・県の事業をも進めながら、一日でも早く、安心して担い手に託せる整備を考えられないかお伺いをいたします。

大項目 3、市道鶴沼薬師堂線の早期改良についてお伺いします。

ことしの 3 月、鶴舞小学校下の道路改良工事が、ロードヒーティングや歩道をつけ、334メートルが完成いたしました。

残された未整備改良区間は、千川のグランマートから薬師堂間約 800メートルとなりましたが、この区間は、通勤車両、高校に生徒を送迎する車両、子吉小学校、東中学校、南中学校の児童生徒の通学、薬師堂駅を登下校利用する各高校の生徒、日常生活に利用する市民など交通量も非常に多く狭隘で、幅員と歩道がなく、危険箇所であります。

長年、千川、子吉地区から要望書が提出されており、一日も早い整備に着手の要望が強い箇所でもあります。

また、市長への手紙の回答や地区懇談会でも、市長が出席の際には、鶴舞小学校下の改良工事が完成後には、早期に着手するよう検討すると明言しております。

市長も、現地に足を運び実情を把握していると聞いております。この市民要望の強い継続事業について、どう考え、どう計画しているのかお伺いします。

大項目 4、市営住宅の運営を指定管理者制度にする考えがあるのかお伺いします。

このことは、秋田魁新報に、秋田市では今年度から、市営住宅などの運営に行財政改革の一環で、事務のスリム化を図ることを目的に指定管理者制度を導入するとしております。

指定管理者の業務内容は、入居者の募集のほか、住宅修繕、消防設備の点検、敷地内の巡回などを行い、入居の決定や料金の徴収は従来どおり市が行う内容のようですが、将来、行財政の改革や事務のスリム化を図ることを目的にしている本市でも、指定管理者制度を導入する考えがあるのかお伺いします。

大項目 5、本荘公園内施設の活用状況と環境整備についてお伺いします。

(1) 本丸の館、修身館の活用状況と今後の取り組みについてですが、この本丸の館は、本荘城跡の館として、日本舞踊の稽古場や撮影会、生け花展等の予約の占用利用ができ、それ以外は無料休憩施設として、また、体験学習施設の修身館は、藩校の名をとり、修身館として、児童生徒、市民が本荘のまちの歴史、文化を体験し、理解を深めていくための施設として建設されたのは御案内のとおりであります。活用状況が私には見えてこないのです。利用実績はどのようになっているのか、また、市民の認知度や活用率が低い理由はなぜなのかお伺いします。

また、今後、施設、企画の認知度や活用率を上げていくためにどう工夫し、PRして

いくのか、あわせてお伺いします。

(2) 樹木の管理についてですが、前にも、桜の木の将来を見据えた管理の重要性を質問させていただきましたが、今回は、本荘公園内ツツジの管理について質問させていただきます。

本荘城跡の公園に、旧本荘市時代に、長年にわたり小学校入学記念に児童と家族と一緒に公園の傾斜地に植樹し、きちんと管理され、年数がたち、満開のときには、市民はもちろん、市外からも、大型バスでつつじまつりに訪れる光景が浮かびます。

現状はどうでしょうか、管理のまずさから、一面につる草が覆い、剪定をしないために、来春の花が期待できないのではと心配されております。

何よりも、記念植樹された市民に示しが見つからないのではないかと。私どもの視察研修先の多くの訪問市の市役所や公共施設を囲んでいる庭園や公園は、どこへ行っても見事なまで整備管理されております。本荘城跡の公園内にある市役所が、きちんと環境整備された由利本荘市の玄関口であってほしいと市民とともに願う一人であります。

この質問は、施設の管理は教育委員会、公園管理は都市計画課となりますが、毎年、4月、5月の施設の利用者数を見ても、観桜会、つつじまつりが施設の入場者に影響していると考えられます。そのことから、施設と一体となった整備、管理をしていく考えがあるのかお伺いします。

大項目6、経済格差が子供たちの教育現場に悪影響をもたらしていないかについてお伺いします。

今、国民の厳しくなる経済格差から、子供を持つ親の経済的格差が広がり、マスコミなどで大きく取り上げられております。

経済の格差が、子供たちの教育現場に、不登校やいじめ、給食費や教材費の納入に影響が出ているのではないかと心配されているところですが、本市の教育が真に全国レベルと言えるように生活が厳しい家庭の子供たちを市として温かく導いていかなければならないと思っておりますが、その影響が出ているのか、また、出た場合にはどう対応していくのかお伺いします。

大項目7、生涯スポーツについてお伺いをいたします。

(1) 高齢者や愛好者が安全に冬期間運動できる施策は考えられないかについてですが、室外での生涯スポーツの種目であるウォーキングやグラウンドゴルフ、パークゴルフに親しむことにより、体力の増進や維持に、また心の健康増進のためにプレーに励んでおります。プレーするシーズンを終わると、高齢者や愛好者は、冬期間の3ないし4カ月の間、積雪や凍結のため、野外では運動ができません。

その間、高齢者や愛好者にとっては、冬期間は引きこもりの季節となり、心と体の健康維持に苦慮していると聞いております。

高齢者や愛好者が、冬期間であっても健康増進と体力を維持し、心身ともに健康な生活を送れるように、定期的に体育施設を利用した安全で楽しく運動のできる施策を考えられないかお伺いします。

(2) 全県60歳野球大会に支援は考えられないかについてですが、全県60歳野球大会が由利本荘市で毎年開催されております。この10月の開催で第19回目と歴史を刻んでいる大会でもあります。

全県から28チーム、200名以上の選手が、前日に宿泊をし、7会場で試合と親睦を深めております。

特に、水林球場では、今まで経験したことのない人工芝でプレーをしたチームの選手は感激し、満足して帰っているそうです。また、主催する者としては、市からは球場借り上げ料の減免しか活動支援が得られず、大会運営に苦慮しているのが実情であります。

今回は、毎年開催している全県600歳野球を取り上げましたが、他の競技スポーツや生涯スポーツの全県大会などを本市で開催される団体に活動支援ができないものなのかお伺いします。

大項目8、旧水林ガス供給施設の今後の対応についてお伺いします。

昭和35年12月、供給引き込み戸数370戸で開始されたガス供給施設も、13Aガス製造施設が大浦に完成するまで四十数年間供給し、その役目を果たし、施設は廃止となり休眠状態で現在に至っております。

廃止から現在までの間、この旧水林ガス供給施設が解体や売却、また、消防署の移転の構想などが計画されてきましたが、いずれも実現に結びつかなかった経緯があります。

今まで、譲渡先などはどのように検討されてきたのか、また、施設を解体した場合、解体費用の試算はどれくらいになるのか、また、解体が進展しない理由は、ガス事業会計だけの解体費用捻出が困難であるためなのか、そしてまた、今後この施設がどのような計画を持っているのかお伺いします。

大項目9、消防庁が義務づけている消防設備の点検報告率は改善されたのかについてお伺いします。

消防法では、風俗店やカラオケ店、ホテルなどの、不特定多数の人が出入りする施設を特定防火対象物として、所有者や管理者に対し年1回、消火器や火災報知器の有無や作業状況を点検し、報告するよう義務づけられております。

設備の故障による火災の被害拡大を防ぐことが狙いなのですが、本市の点検や改善報告をしない件数が、平成26年度の対象施設1,379施設、報告率が32.1%と県内で最も低かったのでありますが、幾ら庁舎や近代的なポンプ車や設備が整っても、日常の火災予防の点検や、市民への啓蒙運動が最も重要で大切であると思います。報告率の低かった理由と、また、その後どう努力して報告率がどこまで改善されたのかお伺いします。

大項目10、市政運営についてお伺いします。

(1) 市政に臨む姿勢、態度、考え方についてですが、合併後12年目、まだ地域間や市民の一体感の深まり感は、私はまだまだだと感じております。

市長は、由利本荘市で安心して働き、安全で安心して暮らせる、誰でも住みたいまちづくりを進めてきました。

市長は、まちづくりに、議会、職員、市民が同じ方向に進んでいる方向感をどう感じているのか、また、どう思っているのか、各種行事、各種大会、イベントへの出席の挨拶や歓迎の挨拶の重要性と順位づけをどう考えているのか、また、大切なことへの一戦、すなわち何事にも、決断するときの判断基準はどこに置いているのかを含め、市長が市政に臨む姿勢、態度、考え方についてお伺いします。

(2) 職員の意識改革についてですが、職員は上ばかりを見ていると多くの方から聞かされ、耳に入ります。

そしてまた、問題が起きるたびに、管理職と職員との改善への一体感のなさ、公務員としての倫理観、あわせて公僕精神のなさが原因ではないかと思われてならないのです。

職員行動指針7カ条が各階に掲示されているのが目立つようになりました。平成24年に制定された7カ条とのことですが、再度、周知、検証をした後の職員の意識の変化と、行動状況をどう評価しているのかお伺いします。

(3) 来春の市長選挙3期目の決意はについてお伺いします。

由利本荘市誕生、2代目市長として総合発展計画の継承を終え、そして、昨年新たに、今後10年を見据えた総合計画「新創造ビジョン」を策定し、人口減少に歯どめをかけることを重要課題とし、その戦略課題として「国内外から人と財が集まる地域価値（由利本荘ブランド）を創造する」ことを掲げて2年目であります。

多くの事業に取り組みながら、由利本荘市長としての激務に縦横無尽に活動していることには敬意を表したいと思います。

鳥海ダムや総合防災公園アリーナなどの大型事業、さらなる財政の健全化など、まだ道半ばであります。

これらのことをなし遂げるためにも、市長の、来春の市長選挙3期目への意気込みと決意についてお伺いします。

これで質問は終わりますが、前向きな答弁をよろしく願いをいたします。

【19番（佐藤賢一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐藤賢一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市の焼却施設、廃棄物処理施設の現状と見通しについての（1）本荘清掃センターの耐用年数は何年とし、新施設の計画はされているのかについてお答えいたします。

一般廃棄物の中間処理施設であります本荘清掃センターは、平成26年度において、焼却設備の基幹的な改良工事を行い、機能上、10年間の延命を果たしておりますが、その後の新施設の建設には、検討開始から完成まで10年程度を要すると見込んでおります。

市では、ごみ処理施設を、市民生活に直結する重要な施設と位置づけており、新ごみ処理施設建設庁内調整会議を平成27年8月20日に発足しております。

この調整会議は、本庁の関係各部及び全総合支所並びに広域市町村圏組合事務局で構成されており、総合的に検討を開始しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）最終処分場の市の埋め立て処分場、広域の処分場の新設計画を予定されているのかについてお答えいたします。

現在、市の本荘一般廃棄物最終処分場には、不燃粗大ごみの埋め立てを、また、矢島鳥海清掃センター最終処分場には本荘清掃センターの焼却灰の一部を、本荘由利広域清掃センター埋立処分地には広域圏域のし尿及び公共下水道の脱水汚泥及び、本荘清掃センターの両焼却灰の埋め立てを実施しております。

このうち、広域所管の処分場につきましては、平成22年度に残容量が半分以下になったことから、現在はその一部を地域住民の御理解のもと、矢島鳥海清掃センター最終処

分場に埋め立てし、延命化を図っている状況であります。

御質問の、新たな最終処分場の建設につきましては、焼却、リサイクル及び埋め立て処分場の各施設が一体となった新ごみ処理施設計画において、その整備を検討してまいります。

先ほど申し上げましたとおり、市の重要施設に位置づけております新ごみ処理施設の着実な建設推進により、安全・安心な市民生活を確保してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）大規模災害発生時の廃棄物の処理、瓦れき等の処理までの手順はできているのかについてお答えいたします。

４月に発生した熊本地震には、本市から危機管理課の職員を派遣し、現地調査を行っておりますが、発生から２週間後の調査時には、被災した住宅の瓦れきがまちの至るところに放置され、大量の災害廃棄物が発生している状況であったと報告を受けております。

市では、平成23年３月11日に発生した激甚災害である東日本大震災を重く受けとめ、昨年度、環境省のモデル事業を活用し、災害廃棄物処理についての基礎調査や市の対応方針等について検討しております。

この中では、本市近辺で想定されている地震のうち、内陸型として、マグニチュード7.3の北由利断層地震、津波の発生する地震として、マグニチュード8.7の三海域連動地震について、災害廃棄物の発生量を推計しております。

災害廃棄物の処分方法といたしましては、可能な限り分別し、再資源化するとともに、それ以外の可燃物は本荘清掃センターにおいて焼却、また、不燃物については、本荘一般廃棄物最終処分場への埋め立て処分を基本としておりますが、膨大な災害廃棄物が発生した際には、市の処理施設だけで対応できない可能性が高いことから、仮置き場の候補地も検討しております。

災害廃棄物に係る連携協定につきましては、平成15年に締結済みであります県内の各清掃事業組合との災害緊急時における廃棄物処理相互援助協定のほか、今後は、県外の自治体との協定につきましても検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、２、平場圃場の土地改良整備事業についてにお答えいたします。

現在、本市の30アール以上の圃場整備は、平場では終盤を迎えようとしておりますが、中心市街地や主要道路などに隣接する圃場では、土地の価格差が大きいことなどにより、整備が進んでいない状況にあります。

しかし、私といたしましては、市の基幹産業である農業の競争力強化を図るためにも、農道や水路を整備し、担い手への農地集積、集約化を推進することが、将来に向け、非常に重要と考えております。

このため、市では、農道や水路を整備する国や県の補助事業の実施に当たり、市の補助金交付要綱に基づき補助しておりますし、簡易な区画拡大や暗渠排水を行う国庫補助事業にも取り組んでおります。

また、補助事業の採択基準に満たない小規模な整備事業については、市の単独事業により支援しております。

市といたしましては、平場の圃場整備が実施できない地域の農道や水路の整備につき

ましては、国や県の補助事業を有効に活用しながら、市の単独事業と組み合わせ、円滑に実施できるよう推進してまいります。

次に、3、市道鶴沼薬師堂線の早期改良についてにお答えいたします。

市道鶴沼薬師堂線の千刈から薬師堂間の拡幅については、平成21年度に一部測量を行い、説明会を開催した経緯がありますが、道路整備については、各地域からも要望が数多く出されているため、現段階では、総合計画「新創造ビジョン」の後期計画に組み入れて実施することとしております。

市といたしましても、通学児童、生徒の安全確保は重要と考えておりますので、実施に向けた路線計画の見直しを行い、整備手法や実施時期についても引き続き検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、市営住宅の運営を指定管理者制度にする考えがあるのかについてにお答えいたします。

現在、県内で市営住宅の管理業務を指定管理者制度で実施しているのは、秋田市がことし4月1日から市内全戸数の2,392戸について実施しているほか、県が平成18年度から秋田管内の1,975戸を、また、今年度からは、県内全域の2,449戸に拡充しているところであります。

本市の市営住宅は、各地域に41団地、790戸あり、その維持管理は、本荘地域は本庁が、各地域については各総合支所が行っているところであります。

指定管理者制度の導入につきましては、市内全戸数を維持管理できる業者の能力や、緊急修繕など早急な対応が必要な場合の体制づくりなど、入居者へのサービスを維持するための課題があります。

しかしながら、今後、行財政改革の一環として、指定管理者制度への移行も念頭に置きながら、県内他市の状況把握や、関係団体との意見交換を行うなど、情報収集に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、本荘公園内施設の活用状況と環境整備についての（1）本丸の館、修身館の活用状況と今後の取り組みについては、教育長からお答えいたします。

次に、（2）樹木の管理についてにお答えいたします。

本荘公園の樹木管理につきましては、造園業者への委託や臨時職員の雇用により、桜やツツジ等の維持管理に努めてきております。

また、ツツジの管理につきましては、観桜会やツツジの開花に合わせ、草刈り、除草、剪定などを適宜に行うよう指示しているところであります。

さらに、近年は、ツツジに絡まるつる対策として、つる用除草剤散布のほか、ことしは本荘公園正面ののり面などを優先範囲として、つる外しや下草刈りの作業を行い、環境整備に努めてきたところであります。

本荘公園は、市内外から多数のお客様が訪れる歴史あふれる憩いの場所であることから、今後も、樹木等の状況に応じて、環境整備の年次計画を見直し、適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、経済格差が子供たちの教育現場に悪影響をもたらしていないか、7、生涯スポーツについては、教育長からお答えいたします。

次に、8、旧水林ガス供給施設の今後の対応については、企業管理者からお答えいた

します。

次に、9、消防庁が義務づけている消防設備の点検報告率は改善されたのかについてお答えいたします。

防火対象物の関係者は、消防用設備等を定期的に点検し、報告することが義務づけられています。

平成26年度の特定防火対象物の点検報告率が低かった理由は、消防用設備等の点検・報告制度自体が浸透していなかったことと、住宅用火災警報器の設置推進のため、調査、指導を優先したことによるものと分析しております。

平成27年度は、立ち入り検査実施数がふえたことにより、報告率が54.9%に向上したところであります。

さらに今年度は、点検報告制度について周知を図るため、広報誌、ホームページへの掲載やパンフレットの配布とともに、個人商店など、比較的小規模な特定防火対象物にも積極的に出向き、丁寧な説明、指導を徹底し、報告率の一層の向上を目指してまいります。

次に、10、市政運営についての（1）市政に臨む姿勢、態度、考え方についてにお答えいたします。

私は、市長就任以来「市民と共に歩む市政」を基本理念とし、行動する市長として積極的に現場へ足を運び、市民の声を真摯に受けとめ、市政の発展のため、誠心誠意取り組んでまいりました。

特に、市の将来の方向性を示した新創造ビジョンの策定に当たりましては、議会を初め市民各界各層の御意見を反映させるなど、8地域が一体となった力強く躍進する由利本荘市を目指し、議会と市当局とが車の両輪となって、各施策を実行しているところであります。

各種行事や大会への出席につきましては、平成27年度実績で、年間約880件の案内があり、行事日程が重なることも数多くあります。

中でも、全国規模の大会は、本市を売り込む絶好の機会と捉え、優先的に出席しており、その他の各種大会にもできる限り出席しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

また、市政運営において、さまざまな局面での政治判断は、リーダーとして最も重要なことであると肝に銘じております。

由利本荘市の先導役として、市民の立場に立って、確固たる信念のもと、決断力を持ち、市政の推進に努めてまいります。

次に、（2）職員の意識改革についてにお答えいたします。

私は、これまで一貫して、挨拶の励行を初めとした職員の意識改革と、管理職は行動で模範を示す気概が必要と説いてまいりました。

徐々にではありますが、市民目線に立った対応など、職員の意識が変わってきていると感じており、市民からも一定の評価をいただいているところであります。

多くの職員は、職場では市職員として、また、地域では一人の市民として、由利本荘市のために頑張っております。

しかしながら、不適切な事務処理や、お叱りをいただくこともあり、常にチェック機

能を働かせていく必要があります。

この4月からは、市役所全部署において、毎日朝礼を行い、職員行動指針7カ条の復唱などを行っております。

この朝礼は、部署内での業務連携を強化するとともに、目的共有による意識統一を図ることを狙いとしており、この成果も徐々にあらわれてくるものと考えております。

今後も、粘り強く確実に職員の意識改革に取り組んでまいります。

次に、(3)来春の市長選挙3期目の決意はについてお答えいたします。

本市は、総合計画「新創造ビジョン」がスタートして2年目に入り、市役所一丸となり、4つの重点戦略に基づき、各施策を着実に実行しているところであります。

残された任期を一日一生の思いで、市民の安全・安心な暮らしのために全力投球で市政運営に取り組む所存であり、来春の市長選については、後援会やいろいろな方々の意見を伺いながら、熟慮の上決めたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐藤賢一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、5、本荘公園内施設の活用状況と環境整備についての(1)本丸の館、修身館の活用状況と今後の取り組みについてにお答えいたします。

本丸休憩施設本丸の館は平成13年に、また、本荘城跡にあった本荘藩の藩校、修身館にちなんだ、本丸体験学習施設修身館は平成17年に、本丸地内にそれぞれ開館したものであります。

本丸の館は、休憩施設として和室を備え、特に観桜会時や茶会等に活用されております。修身館は、本荘公園整備の一環として整備された施設で、本荘城を中心に発展してきたふるさとの歴史に対する認識を深めつつ、市民の生涯学習の推進を目的とした施設であります。

この修身館には、大名行列を描いた絵巻物などの各種絵図や、模型等で本荘の歴史文化を学ぶことができる常設展示、また、絵画、写真作品などを展示する芸術企画展を随時開催しているほか、9月17日からは、第2回秋田県埋蔵文化財センター出張展示を実施する予定であります。

平成27年度の来館者数は、延べ1万500人、月平均にしますと900人を記録しております。修身館は、主に小学生の総合的学習に活用されておりますが、歴史研究者など市外、県外からの来館者が多いことも特徴となっております。

今後、施設の魅力を伝える一層の広報活動を行いながら、歴史に対する知識欲を満たす学びの場を提供すると同時に、市芸術団体との事業共催など、さまざまな施設の活用方法を市民等へ積極的に提案し、由利本荘市民がみずから学び、発表し合う役割を担う、活用される施設づくりに取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、経済格差が子供たちの教育現場に悪影響をもたらしていないかにお答えいたします。

国内において、経済格差が進行することはゆゆしき問題であり、このことが、不登校や学力低下、虐待など、子供の健やかな成長に少なからず悪影響をもたらすとすれば、

社会にとっても大きな損失と考えられます。

本市では、子どもの貧困対策法にのっとり、市教育委員会だけではなく、市長部局や関係機関、県の計画との整合性を図りつつ、対策推進計画の策定を進めております。

市教育委員会としましては、生活が厳しい御家庭に対しては、今後とも就学援助制度の確実な実施により、給食費や学用品代、修学旅行費を援助し、教育費用の軽減に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、7、生涯スポーツについての（1）高齢者や愛好者が安全に冬期間運動できる施策は考えられないかについてお答えいたします。

近年、健康維持やストレス解消、地域コミュニティなどで、ウォーキングやグラウンドゴルフ、パークゴルフなどの運動やスポーツに励んでいる方々が増加してきております。

市では、こうした方々やスポーツに取り組む市民のため、体育施設の環境整備に努めるとともに、体育協会の各種団体やサークルなどと連携し、地域の特性を考慮したスポーツ大会やイベント、スポーツ教室などの充実を進めてきております。

毎月、ミニチャレンジデーの日を定め、各地域でパークゴルフやミニテニス、8人制バレーボール、レクリエーションスポーツなどの教室や交流会を開催し、運動へのきっかけづくりを行っております。

冬期間でも気軽に運動できるように、屋内施設を利用したグラウンドゴルフやペタンク、ユニカールなどのニュースポーツ教室や大会を開催し、冬期間の健康維持と体力の向上に努めており、今後も各地域で指導者と競技者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、平成30年10月にオープン予定の（仮称）由利本荘アリーナには、気軽に利用できるランニングコースや、冬期間でも多目的に利用できる屋根つきグラウンドの建設を進めており、多くの市民の健康増進につながるものと確信しております。

次に、（2）全県600歳野球大会に支援は考えられないかについてお答えいたします。

本市を会場にした全県規模のスポーツ大会は、近年年々増加傾向にあり、大会が開催されることは、本市のPRと観光など経済効果につながるものと思っておりますので、今後も大会招致に努めてまいります。

本市を会場に開催される県大会などの各種競技スポーツ大会には、教育委員会または市と教育委員会が後援となり、会場使用料の減免を行い、大会への支援を行っているところであります。

全県選抜600歳野球大会へのさらなる支援についてであります。大会開催により大きな効果が期待されることから、今後、どのような支援ができるか、主催団体と協議しながら検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 藤原企業管理者。

【企業管理者（藤原秀一君）登壇】

○企業管理者（藤原秀一君） それでは、佐藤賢一議員のガス水道局関係の御質問にお答えいたします。

8、旧水林ガス供給施設の今後の対応についてにお答えいたします。

旧水林ガス供給施設は、本市の熱量変更事業が平成15年8月に終了し、大浦に建設した新ガス製造所に役割を継承したことから、廃止となったものであります。

ガス事業としては、遊休固定資産を売却し、現金資産として活用するため、平成19年11月と平成20年5月の2度、現況での売り払いを計画しましたが、応札者はありませんでした。また、譲渡先として消防署などが候補に挙がりましたが、合意に至らず実現しなかったものであります。

この敷地には、管理棟のほか、多くのガス工作物が残存しており、解体・撤去をしなければ利用できないことが、計画の進展しない原因であります。

残存する構造物の解体・撤去費用は現在の試算で約8,000万円と高額であり、他エネルギーとの競合が激しい経営環境の中で、ガス事業会計から費用を捻出することは困難な状況となっております。

今後、この対応につきましては、ガス事業を取り巻く環境と経営状況を見据えながら、売り払い情報を発信するとともに、譲渡先などについて市長部局と連携して情報を共有し、売却や譲渡の機会を捉えていきたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

○議長（鈴木和夫君） 19番佐藤賢一君、再質問ありませんか。

○19番（佐藤賢一君） 各項目における答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、各項目において、検討します、見直ししますという答弁をいただいております。物すごく含みのある答弁でありまして、私ども、この答弁をそのまま市民に伝えていくことになりますと、いつも同じ状態が続いていくことになりましますので、ぜひひとつ、この一般質問の答弁の際は、当局の答弁もある程度期限つきやそれなりの決意の答弁であってほしいなというふうに思います。これは全項目についてでございます。

それでは、ただ1つだけ再質問させていただきます。

8、旧水林ガス供給施設の今後の対応について、ただいま企業管理者から、ガス施設の解体の話がございました。費用、約8,000万円かかると、ガス事業会計の中からは捻出が不可能だという答弁のようですが、そうすると、市長にお伺いしますが、そのことになった場合に、市の一般財源から繰り入れる覚悟を持っておられるのか、関連がありますので、質問させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） この件は、正式にまだ話し合いをしておりませんが、阿部副市長からその辺についてお答えしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） 佐藤賢一議員の再質問にお答えいたします。

今、市長がお答えしましたとおりに、この件についての具体的なことについて話し合った経緯はございませんが、現時点でこのままの状況で譲渡といいますか、新しい用途に転用することを前提として買い求めてくれるところがあれば、それが一番ベストな考え方だというふうに思います。

それから、仮に一般財源を入れてやるとしても、これについては、貸し出しをする、あるいはそれについて長期にわたっての返還というものを当然義務づけといいますか、

約束をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 19番佐藤賢一君。

○19番（佐藤賢一君） ただ寝せておくことは——早く更地にすることがまずある程度、早く解決される方法だと思いますので、やはりお金をかけても更地に早目にし、例えば譲渡にしても、いろいろな形が早くできるようにお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、19番佐藤賢一君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、午後2時10分まで休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時11分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番吉田朋子さんの発言を許します。13番吉田朋子さん。

【13番（吉田朋子君）登壇】

○13番（吉田朋子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問に立たせていただきます会派市民創風の吉田朋子でございます。

心配しておりました昨夜の台風10号は、午前2時ごろには虫たちの合唱にかわっておりました。一安心と思い、また眠りにつきました。

ことしの夏はリオ五輪もあり、暑さも倍増、そしてまた寝不足の17日間でした。本県から出場した選手はメダルには届きませんでした。4年後の東京オリンピックには秋田県の選手もメダルを地元を持ってきていることを期待したのは私だけでしょうか。勝ち負けに関係なく感動する場面が見られたリオ五輪でした。

この暑さで思い出すのが、6月に手術のため入院して、そのまま旅立ってしまった佐藤徹さんです。暑がりの汗っかきでした。地域こそ違っておりましたが、同学年という気安さから、わからないことがあればすぐに教えてと言ってお聞きなのですが、面倒くささらずに教えてくれた頼もしい同僚でした。議場ではいつも隣の席にいた人が急にいなくなってしまって、とても悲しいです。御冥福をとわにお祈り申し上げます。

それでは、通告に従って質問してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

大項目1の観光誘致への対応としての案内板の設置についての、各地域施設への誘導指示板の不備についてお伺ひいたします。

久しぶりに電車に乗った知人が、岩城の道の駅で買い物をしようと岩城みなと駅におりましたが、道の駅への案内板がなく、通りすがりの人に教えていただき、目的地までたどり着いたと話を聞きました。先日、私も現地に行き確かめてまいりました。全くわからなく、駅員の方に教えていただきました。聞けば、連絡道の中には表示があると言っておりましたが、外には一切案内板はありませんでした。真田ゆかりの地、亀田には、車だけでなく電車で来る方もいらっしゃると思いますし、ついでに道の駅にと足を延ばす観光客もいらっしゃると思いますが、わかりやすい対応をお願いいたします。

カダーレの駐車場は一体何カ所あるのか、どこにあるのかとよく聞かれます。もっと

わかりやすい駐車場の指示板が必要ではないでしょうか。市役所前のカダーレ駐車場も、カダーレからの指示板が必要と思いますが、わかりやすい指示板の設置をお願いしたいです。

10月15日、16日、全国フットパスの集いが開催されます。私も石脇コースの石脇まち歩き案内人のスタッフとして参加いたします。事前の研修会で歩いて気づいたことがあります。新山公園の二の鳥居石段下に案内板の設置が必要ではないでしょうか。三十三観音立像の第1番目は、右側の坂から登坂していくことになるからです。246段の石段を上り切ったところが二の鳥居です。そのまま進み、Y字路のところに新山公園全体の案内板があり、小さな石段を上ると三十三観音立像は第9番目になります。戻るわけにもいかず、ちょっとわかりにくいと思います。

菖蒲崎貝塚遺跡が芋川と子吉川の合流地帯の河川敷にあります。日本海側では最古で最大の貝塚遺跡で、日本最古の麻が検出されたことで、歴史や文化に関心を持っている人たちには、ぜひ現地を訪ねたいと思っている人がいますが、現在案内板、標柱など何もなく、見学できないでいます。観光目的の史跡めぐりもあると思うので、わかりやすい案内板の設置をすべきではないでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2のイヤホンガイドの導入についてお伺いいたします。

6月下旬から7月上旬に、会派市民創風での初めての海外研修があり、参加いたしました。私にとっては初めての海外でもあり、不安でいっぱいでしたが、皆様方から助けられて無事帰ってまいりました。22名の添乗員付きのツアーでしたが、自由行動の時間帯には友好都市協定を結んでいるハンガリー・ヴァーツ市の市長への表敬訪問もしてまいりました。その後、現地の通訳つきで庁舎内や市内視察を案内していただきました。ツアーの海外現地到着時に、添乗員からトラベルイヤホンが全員に渡されました。受信機、これは本体です。イヤホン、そして単4アルカリ電池2本装着済みと、ネックストラップなどです。ガイドさんが拡声器を持つこともなく、長い列になってもイヤホンから説明が聞けて、便利この上ないと思いました。町なかの人たちにも迷惑をかけずに済むし、全員が前後になっても不平等にもならず説明が聞けるので、イヤホンガイドとして、フットパスや校外学習などにも利用できると思うので、ぜひとも導入すべきと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目3の桑ノ木台湿原についての中項目(1)無料シャトルバス運行の見直しをです。桑ノ木台湿原に行ってみたいと思い、3回ほどチャレンジしてやっと3回目に希望がかない、目的地まで行くことができました。

1回目は、桑ノ木台の駐車場での出来事、こんな軽装では無理だとわかりました。学生さんたちの装いを見ていますと、山登りと同じ服装をしていたので、あきらめて出直すこととしました。他県ナンバーの車の方たちとも話す機会があり、お互い軽装なので話したり、やはり無理ねとかと言って、次回にとUターンをして引き上げていきました。あるシニア層の方との会話では、駐車場のすぐ近くのところに桑ノ木台湿原があると思い来たのですが、目的地まで30分から40分かかると聞いたので、あきらめて帰るとのお話でした。実は私も簡単にそう思っていました。

2回目は、林道入り口のゲートまで行ったのですが、二、三日前の雨でぬかるんでいることもあり、途中から引き返してきた人の話を聞いて、長靴持参でないとは歩けないと

わかりました。そしてやめることにしました。

3回目は準備よろしく張り切って向かいましたが、その道のりの長いこと、40分近くもかかってやっと湿原入り口まで到着しました。石ころだらけの道路の上に、バスが通るたび道路脇に寄り待機して、砂ぼこりの中をただひたすら歩きました。足に水膨れができたみたいで痛く、熊出没の看板をにらみながら、万が一にも襲われたら、一番先においしそうな私が食べられるかもしれないなんて話しながら、痛みに耐え続け、歩き続けました。

戻りのバスには、三、四人しか乗っておらず、思わず手を挙げて乗せてと言いたくなりましたが、我慢して駐車場に到着しました。無料シャトルバス運行表を見ますと、便の違うバスには乗れないとのお知らせがあり、写真を撮ったり、ゆっくり休んで景色を見ていることができなかつたと話す方もいて、時間だけ気にして楽しんで半減したというお客様のお話もお伺いいたしました。シニア層だけのバスツアーの方たちも、この長い長い道のりをただただ無言で歩き続け、評判がすこぶる悪かったとガイドについての方のお話でした。

林道入りロゲートから桑ノ木台駐車場までは、無料シャトルバスの運行が必要と思います。シニア層のお客様確保のためにも、無料シャトルバスの運行見直しを検討すべきと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、中項目（2）湿原の中ほどに見晴らし台の設置ができないかです。

やっと着いた桑ノ木台湿原には、木道があるので大変歩きやすかったのですが、休む場所がないのです。ある御夫婦の方たちは、少し幅広になっている木道のところでランチをしておりました。何人も人が目の前を通っているので、落ち着いて食べることもできないだろうと思いながらも、前を通り過ぎました。木道のちょうど中ほどに鳥海山のよく見えるところがあります。小高い山となっているところなので、整地し、そこに休み場をつくったら、ゆっくり景色も眺められると思いましたので、提案したいと思います。桑ノ木台湿原の中ほどに見晴らし台の設置ができないか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、中項目（3）木や草花、モリアオガエルの生息地等の説明板が必要です。

桑ノ木台湿原の帰り道に、秋田から来たという御夫婦の奥様から話しかけられました。桑ノ木台というので、桑の木がたくさんあると思っていただけ、私は1本しか見つけられなかったけど、どうしてこの名前がついているのでしょうか、と質問されました。植物には疎い私ですので、返答はできませんでした。後日聞いた話では、蚕用の桑の木がたくさん植えられており、餌となる桑の葉をとりにきたと聞かされましたが、本当でしょうか。そういえば、桑ノ木台湿原のいわれの看板も説明文もなく、ワタスゲ、レンゲツツジなどの山野草が表舞台に立っていますよね。後日に行ったときに、珍しい木や山野草の名前を教えていただいたのですが、ガイドさんとの距離があり過ぎて、後からまた説明をしてもらうなどの二度手間をかけてしまいました。こんなときにイヤホンガイドがあれば便利なのだと思います。モリアオガエルの生息地なども、産卵時だからこそ泡がありわかりましたが、通常時にはわからないと思います。木や草花、モリアオガエルの生息地などの説明板が必要と思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、中項目（4）木道に覆いかぶさる雑木の処理はです。

木道を歩いていると、途中からササやら雑木やらが人の背丈ほども伸びていて、手で払いながら歩かなければならないところがあり、危険だと思いました。グループで歩いていた場合、後続の人に枝やササが勢いよくはね上がり、けがをする可能性もあると思います。木道に覆いかぶさる雑木の処理はどちらの管轄になるのでしょうか。定期的な処理をして、危険性のない木道になればもっと観光客もふえると思うのですが、当局の考えをお伺いいたします。

次に、大項目4の女の手仕事本荘刺し子を全国に発信の吉田英子記念館を設置できないかについてです。

文化による由利本荘市おもてなし向上を目指す市民チーム、由利にウェルカム！まちなかプロジェクト@由利本荘が、平成11年3月に発足しました。代表は私です。伝統文化を観光資源として見直そうと、本荘刺し子、ごてんまり、由利本荘傘鉾の作品を一堂に展示する本荘刺し子ふれあいスポットをオープンしました。暮らしに根づき、人と人を結びつけてきた、伝統文化のアートとしての美しさの再発見です。

本荘刺し子を全国に広めてくれたのが、刺し子作家、吉田英子先生です。大正11年生まれで、旧本荘市の中横町の出身です。子供のころ、実家の呉服店に出入りしていた農漁民の身につけていた刺し子の記憶をもとに技法を編み出したのでした。永六輔さんの衣装担当としても知られ、都会暮らしでも終生本荘弁を使い続け、黒柳徹子の徹子の部屋に出演したときにもまるっきりの本荘弁でした。

由利本荘市では、吉田英子先生に薫陶を受けた多くの女性たちが、刺し子の伝統とモダンを引き継ぎ、創作活動を続けております。プロジェクトの代表としてネットに載せているものですから、全国から問い合わせが来ます。吉田英子先生の作品はどこに行ったら見られるのですかと聞かれますが、刺し子の本だけは数冊、石脇の郷土資料館にあるのですが、作品は飾っておりません。数点ですが、旧中横町の生家に飾っているのを拝見したことがあります。先生が存命中のときに、店によく買い物に来てくれました。作品が見たいと言えば、奥の蔵を改装したギャラリーに案内してくれ、たくさんの作品を見せてもらいました。先生は、改装はまだ中途なのだと言っておりました。今は長男が住居としているため、ギャラリーとしての使用を願ったのですが、断られた経緯があります。

2015年9月26日、吉田英子先生の刺し子がテレビ放映されました。テレビを見た全国のファンが、吉田英子先生の作品に触れてみたい、生家を見てみたいと私に連絡が来ます。本荘ごてんまりも全国的に知れ渡っておりますが、本荘刺し子を全国に広めてくれた吉田英子先生の刺し子の聖地として、生家を吉田英子記念館として設置し、全国に本荘刺し子をPRすべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目5の各支団の消防訓練大会を小中学生に見学させてはどうかについてです。

消防訓練大会の目的として、消防団員として消防技術を習熟させるとともに、旺盛なる消防精神を錬成し、体力、気力を鍛え、士気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資するとあります。8月1日号の議会だよりのまちの声からに、大内地域の消防団員の方のコメントが載っております。地域での人材育成をというタイトルで、各自仕事を持ちながら消防訓練大会に向けて出場する団員の練習をやっている様子が書かれておりま

した。

規律正しい訓練に裏づけされた動作、団員のチームワーク、火事場でも聞こえるほどの大きな声、こういった訓練をやっているところを小中学生が見学することができたら、子供心に何かを感じるとと思います。消防団員の定員割れの地域も多くなっているとのこと、近所のお兄ちゃん、おじちゃんたちが、ふだんと違う活動をしている、それも地域の生命、財産を守るための活動をやっていることを知ることにより、地域を強く思ってくれる子供になり、やがては自分も団員になり、活動してくれる人間に育つのではないかと思います。各支団の消防訓練大会を小中学生に見学させてはどうか、当局にお伺いいたします。

次に、大項目6の防災会議に女性の登用をについてです。

政府は、2016年版の男女共同参画白書を閣議決定し、地域防災を担う市区町村の防災会議に参加する女性委員の割合が7.7%にとどまるとの調査結果を盛り込みました。今後、女性の登用を積極的に進め、「防災施策への男女共同参画の視点を導入する」と明記されておりました。

防災会議は、地方自治体の職員や有識者らが集まり、防災計画などについて協議する場であります。災害時の避難所運営では、着がえ場所や授乳スペースなどの女性目線の対策が必要となるため、政府は女性の意見を取り入れるよう求めています。由利本荘市では、何名の女性委員が登用されているのでしょうか。そして、年に何回ぐらい、市防災会議は開催されているのでしょうか。当局のお考えをお伺いいたします。

以上で私の壇上からの一般質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

【13番（吉田朋子君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、観光誘致への対応としての案内板の設置についての、各地域施設への誘導指示板の不備についてにお答えいたします。

現在、市内各地域の観光地及び主要施設の案内看板については、それぞれの所管により設置し、観光誘客や各施設への誘導の役割を果たしております。

御指摘のありました、岩城みなと駅、カダーレ、新山公園、菖蒲崎貝塚の各施設並びに各史跡の案内看板等については、それぞれの所管において管理しておりますが、再度、現場を確認の上、観光面においても連携をとりながら、市内外からのお客様目線に立ち、わかりやすい案内及び誘導看板の設置を行い、誘客に努めてまいります。

また、観光を目的とした史跡めぐりについては、現在、未来づくりプロジェクト事業により、観光情報システムの構築を行っており、市内文化施設と連携を図りながら、今後、お客様のニーズに合った史跡めぐりルート等の設定を進めてまいります。

次に、2、イヤホンガイドの導入についてお答えいたします。

現在、観光面においては、フットパスや桑ノ木台湿原などのガイドについて、市所有のスピーカーつきマイクを使用し、お客様への説明を行っております。

フットパスは、人と人との直接の対話により、その地域の魅力を感じてもらうことを

大切にしていることから、今後もスピーカーつきマイクで対応してまいります。

イヤホンガイドについては、スピーカーつきマイクより音が聞きやすいといった利点がありますが、使用形態によっては十分生かされないことや、年間の使用頻度を考慮し、現時点での導入は難しいと考えております。

次に、3、桑ノ木台湿原についての（1）無料シャトルバス運行の見直しをについてお答えいたします。

鳥海山麓周遊観光の目玉として、未来づくりプロジェクト事業を活用し、マイクロバスの購入や、花立クリーンハイツのリニューアルを行い、鳥海山観光の拠点整備と、公共交通機関を利用した鳥海山麓への二次アクセスの構築を進めてまいりました。

本年度より、桑ノ木台湿原のシャトルバス運行は、矢島駅発、花立クリーンハイツ経由、桑ノ木台湿原入り口が終点となっております。

バスダイヤについては、林道がすれ違い不可能なことから、大幅な増便は難しいと思われませんが、滞在時間等については現地確認を行いながら、バス運行の委託先である由利高原鉄道と協議を行い、安全を確保した上で、最大限お客様に満足していただけるよう努めてまいります。

次に、（2）湿原の中ほどに見晴らし台の設置ができないかについてお答えいたします。

桑ノ木台湿原の木道は、湿地の踏み荒らしから環境を保全するために、平成21年から2年間かけてつくられたもので、周囲約1.1キロメートルにわたり整備されております。

この木道は、国定公園内であることから、管理する由利森林管理署と、有識者から構成される桑ノ木台湿原保全管理協議会において、現地のモニタリングを通じた、環境への影響などを十分検討した上で設置されたものであります。

また、お客様の利便性や、環境とのバランスを考慮しながら、3つのデッキが湿原の景観のよい場所へ設置されております。

湿原内への見晴らし台の設置については、国定公園内の貴重な動植物の生息地であり、自然環境を第一に考え、設置には湿原を管理する由利森林管理署及び桑ノ木台湿原保全管理協議会との十分な協議が必要であると考えております。

次に、（3）木や草花、モリアオガエルの生息地等の説明板が必要についてお答えいたします。

貴重な動植物が生息している桑ノ木台湿原は、鳥海国定公園内にあり、環境保全のため、草木の伐採や工作物の新設などが制限された地域であることから、動植物が守られてきております。

現在、湿原に至るブナ林と湿原内には、お客様の安全確保や環境保全のため、案内板と注意看板が設置されている状況にあります。

説明板の設置については、自然保護を第一に考え、湿原を管理する由利森林管理署及び桑ノ木台湿原保全管理協議会の許可が必要なため、協議をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（4）木道に覆いかぶさる雑木の処理はについてお答えいたします。

自然保護や、お客様の安全と利便性のために設置されております木道ですが、その左右にはさまざまな植物が自生しており、木道の一部をふさぐ状況が見られる場合があります。

ます。

桑ノ木台湿原は由利森林管理署の管轄となっており、市では森林管理署の指示を仰ぎながら、木道の刈り払いを環境に配慮した形で行っております。

今後、これまで以上に定期的な木道の点検、整備を由利森林管理署の指導のもと行ってまいります。

次に、4、女の手仕事本荘刺し子を全国に発信の、吉田英子記念館を設置できないかについてお答えいたします。

本荘刺し子やごてんまりは、本市の伝統的な工芸品として、多くの方々に作品のすばらしさを認めていただいております、地域の活性化に大きく貢献しております。

市では、伝統工芸品の作り手の技能向上、技術の伝承促進を図るため、民工芸技能協会の会員による研修会や、後継者育成を目的とした制作教室を開催しております。

また、市民まつりでは、工芸品の展示や実演販売を行い、伝統工芸品のすばらしさを知っていただき、販路拡大を図っております。

吉田英子さんは、日本の伝統である刺し子を現代によみがえらせ、再び光を当てた、現代刺し子の第一人者であります。

市といたしましても、引き続き、この郷土の誇るべき伝統工芸作家である吉田さんの業績や作品を広く後世に伝え、貴重な観光資源として活用し、振興してまいります、記念館の設置は難しいと考えております。

次に、5、各支団の消防訓練大会を小中学生に見学させてはどうかについてお答えいたします。

地域の安全・安心を守る消防団の活動を、次世代を担う小中学生に知っていただくことは、市民に消防団活動を理解していただく上でも、消防団員の入団促進の意味でも、大切なことと考えております。

今後は小中学生を含め、多くの市民に関心を持って見学や応援に来てもらえるよう、地元消防団員や町内会を通じて広く周知してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、防災会議に女性の登用をについてお答えいたします。

現在、市防災会議は37名の委員により組織されており、このうち、女性委員は婦人団体連絡協議会の代表者と、社会福祉法人の代表者の2名であります。

年1回開催される防災会議では、市地域防災計画が審議されますが、昨年の会議では、国の方針である男女のニーズの違いや男女双方の視点に十分配慮する事項を取り入れ、避難所等への女性更衣室や授乳室の設置、避難生活における女性や乳幼児に必要な物資を備蓄品目とするなど、女性への配慮を計画に盛り込んだところであります。

災害時におけるさまざまな環境に対応した意見を防災対策に反映させるためにも、今後も女性委員を積極的に登用してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん、再質問ありませんか。

○13番（吉田朋子君） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。

まず、大項目1、観光誘致への対応としての案内板の設置についての各地域施設への

誘導指示板の不備についてですが、私は岩城みなと駅から道の駅に行く道順がちょっとわからなくてということで、今言いましたが、それで、いろいろなパンフレットがあるのかなということで、ちょっと探したんです。そうしましたら、岩城アイランドパークのこのパンフレットがあったんですね。そのときに、岩城みなと駅より徒歩5分と書いてました。これはいいんですが、ここの道順のところには、岩城みなと駅がなく、やはりこういったのをちょっと明記していただければわかりやすいんじゃないかと思いますが、そういったことはできますでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長も答弁しておりますが、案内板につきましては現地を確認しておりますが、確かに岩城の道の駅からアイランドパークに行くまでのあの道順につきましてはないので、これから整備したいということで今検討しておりますが、今のパンフレットのことにつきましては、岩城アイランドパーク、会社のご事情でございますので、会社のほうに連絡を申し上げまして、早速記入といいますか、入れるような形でお願いしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） 前向きな御検討ありがとうございます。

次に、大項目2のイヤホンガイドの導入についてなんですが、やはりこれは、全部このイヤホンガイドにしてほしいとは思っていませんが、何個か購入してちょっとテストケースとしてやってみるといふような考えは当局のほうにはございませんでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 私が先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） では、できない、やらないということですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 現時点での導入は困難で難しいと考えているということでありませぬ。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） 何か、考えたくないというようなお考えと思ひましたので、わかりました。

次なんですが、大項目3、桑ノ木台湿原についての（1）無料シャトルバス運行の見直しをについてなんですが、パンフレットだとか、この桑ノ木台湿原のコースだとかバス運行表とか、いっぱいいろいろとあります。でも、こういったものをちょっとまとめてもらえば、もっとわかりやすいんじゃないかと思ひますが、考えられないでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。

パンフレットの関係につきましては、現在未来づくりプロジェクトの事業の関係で、桑ノ木台湿原の関係のパンフレット、今作成、準備をしております。その中に、いろいろな情報を組み入れたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） 前向きな御検討ありがとうございます。

次に、桑ノ木台湿原の大項目3の（2）湿原の中ほどに見晴らし台の設置ができないかということをお伺いしましたところ、余り考えているような感じが無いようですが、観光を目的とするのであれば、やはりそういったのも一つのポイントになると思うんですが、前向きな考えはないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁しましたとおり、由利森林管理署あるいは桑ノ木台湿原の保全管理協議会と十分な協議が必要でありますので、協議してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） ありがとうございます。

次に、大項目3の（4）木道に覆いかぶさる雑木の処理はということで、ガイドさんから聞いた話によりますと、前は結構きれいに伐採されていたというんですよ、木道のところ。そんな覆いかぶさるだけはなかったということを聞いております。この桑ノ木台湿原の期間を見ますと、大体ここのシャトルバス、1カ月間ぐらいですね。この1カ月間だけでも木道のところの雑木をきれいにするという事は考えておりませんか。よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） その点につきましても、先ほど私が答えたとおりであります、商工観光部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。

○商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。

雑木の伐採につきましては、市単独でやれない事業でございます、やはり由利森林管理署の許可といいますか、そういう指導を受けなければやれないということでございます。

また、さらに、雑木といいますが、やはり動植物に与える影響というものも大きいというふうに聞いておりますので、やはりそこら辺を加味しながらの伐採というふうな形になるかと思っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。

○13番（吉田朋子君） ありがとうございます。

大項目4の女の手仕事本荘刺し子を全国に発信で、吉田英子記念館を設置できないかという私の質問なんですが、まだ1市7町まとまる前の旧本荘市のときに、吉田英子先生が地区なんかちょっとかけ合って、自分がここを記念館としてやりたいという話を市のほうに持ちかけたことがあるというのを先生のほうからお聞きしたんですが、そういったお話は聞いたことがございますでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

- 市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 真坂商工観光部長。
- 商工観光部長（真坂誠一君） ただいまの吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。
その話につきましては、我々は一切聞いたことがございません。
- 議長（鈴木和夫君） 13番吉田朋子さん。
- 13番（吉田朋子君） 先生はすごくやはり由利本荘市のことも思っておりました。本荘の刺し子を広めようと一生懸命頑張ってくれた先生でございます。蔵も自分の財産を切り崩して、中を一生懸命きれいにして記念館をつくりたいという希望があったのを私聞いておりますので、もし万が一、こういった英子先生を思うのであれば、市のほうでも何とかこの記念館をつくっていただければと思います。
- 以上で私の質問を終わらせていただきます。本当に御答弁ありがとうございました。
- 議長（鈴木和夫君） 以上で、13番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。
-

- 議長（鈴木和夫君） これで本日の日程は全部終了いたしました。
明日は、午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。
本日は、これをもって散会いたします。
御苦労さまでございました。

午後 2時55分 散 会